

## 市立川西病院職員の処遇について

## 1 (仮称) 就労支援金について

市立川西病院の正職員であった者が協和会に再就職した場合、給料が減額となる。  
その減額を補う支援金制度を創設する。

## (1) 支給期間

平成31年度から33年度の3年間

## (2) 支給額 (3年間)

必要総額見込み 1,001,505千円 平均個人支給額 4,615千円

参考	年収差	減額率
平均	1,538千円	27%
最高	3,938千円	45%
最低	115千円	3%

## (3) 支給方法

協和会で支給する給与に上乘せする方法で実施

## 2 役職と年次有給休暇、勤務時間について

## (1) 役職

基本的に市立川西病院の役職を継続

## (2) 有給休暇

市立川西病院での付与休暇のうち、20日を限度に協和会に引き継ぐ

## (3) 勤務時間

基本的に新病院への移転までの間は現行制度を維持

## 3 市の事務職への転職について

(1) 看護師、准看護師、助産師については、医療職給料表 から行政職給料表へ切り替える。

給料支給額が減額になる

将来支給される退職手当も減額になる

(2) (1)以外の医療技術職については、行政職給料表に属しているため、現行給料表を引き継ぐ。